

標 題：

シガール籍へ転籍時の条約検査について

NKテクニカル インフォメーション

No.: 206

Date: 平成 9年 2月 3日

関係船主、造船所 各位

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、シガール政府よりの指示により、シガール籍へ船籍を変更する時の条約検査は今後次の通り実施することになりましたのでお知らせいたします。

船籍変更時の SE および SR の検査は更新検査を実施することになり、発行する本証書の有効期間はそれぞれ検査後 2年および 1年となります。また、船籍変更時の LL, SC および IOPP の検査は年次検査相当の検査を行うこととなります。

本件に関し、ご不明な点がございましたら、本会検査技術部(Tel: 03-5226-2027, 2028)までお問い合わせください。

敬具

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 千102

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。